

第9回 府中市コミュニティバス検討会議議事録（案）

日時 平成31年1月28日（月）午前10時00分から11時30分

会場 府中市役所 北庁舎3階 第6会議室

出席者 委員 田崎委員、依田委員、武井委員、佐股委員、村松委員、
石川委員、鈴木委員、吉野委員、瀬崎委員、岡村委員、
柴崎委員、野田委員、河井委員、古森委員（14名）

事務局 石川地域安全対策課長、小塚地域安全対策課長補佐、
大室地域安全対策課施設管理係長、荒井地域安全対策
課施設管理係事務職員（4名）

欠席者 委員 小宅委員、羽田委員、柳瀬委員（石川氏代理出席）

傍聴者 1名

次第：

- 1 前回確認事項
- 2 議題
 - (1) 報告事項
 - ア 前回協議事項の実施内容について
 - イ 停留所新設案の検討状況について
 - (2) 報告書（案）の最終調整について
- 3 その他

【配布資料】

- 資料1 第8回コミュニティバス検討会議の発言内容
資料2 前回協議事項の実施内容について
資料3 停留所新設案の検討状況について

【報告書（案）】

府中市コミュニティバス検討会議報告書（案）

別紙1 議論の推移（依頼事項(1)「運賃の改定及びICカードの導入について」）

別紙2 検討案件（依頼事項(3)「交通不便地域の解消などについて」）

(開会)

事務局

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。
定刻となりましたので、第9回府中市コミュニティバス検討会議をはじめさせていただきます。

岡村会長が5分ほど遅れていらっしゃるとのことですので、一時的に柴崎副会長に議事の進行をお願いいたします。

副会長

皆さん、こんにちは。第9回府中市コミュニティバス検討会議を開会します。

まず、本日の委員の出欠状況と傍聴希望者について、事務局から報告をお願いします。

事務局

出席状況に先立ちまして、一部委員の方の交代をご報告します。京王バス中央労働組合の影山委員が鈴木委員に、異動に伴い交代されます。

本日の出席状況でございますが、委員定数17人中14人の方がお集まりいただいております。このため、過半数を超えておりますので、本協議会は有効に成立することを報告いたします。

なお、小宅委員、羽田委員はご欠席のご連絡をいただいております、国土交通省関東運輸局東京運輸支局の柳瀬委員はご欠席のうえ石川様が代理でご出席をいただいております。

また、傍聴につきましては、1名の申請をいただいております。

出欠状況と傍聴者については、以上でございます。

副会長

続いて、本日の配布資料について、事務局から説明をお願いします。

(資料確認)

副会長

資料に不足等はありませんでしょうか。

それではこれより、次第に従って進めていきたいと思えます。

次第1、「前回の確認事項」でございます。事務局から説明をお願いいたします。

事務局

本日お配りいたしました議事録（案）につきましては、あらかじめ委員の皆様へ送付いたしましたものと同様となっております

続きまして、資料1「第8回コミュニティバス検討会議の発言内容」をご覧ください。前回の会議の発言内容を抜粋したものでございます。

（資料1に基づき説明）

次に、本日の会議についてでございますが、前回ご提示した路線変更案と停留所新設の検討状況についてご報告をさせていただいたうえで、今回の一連の会議の総括として作成いただく報告書の案について、確定に向けた最終調整をお願いいたしたいと考えております。なお、最終的な報告書については後日再度確認していただく機会を設けさせていただきますが、市長からの依頼事項がすべて完了することに伴い、コミュニティバス検討会議としては本日をもって閉会とさせていただきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

副会長

岡村会長がいらっしゃいましたので、進行を引き継ぎます。

会長

遅くなりまして失礼しました。

第8回会議の議事録や発言内容の抜粋について、何か修正する必要のある点やご意見はありますか。

（発言なし）

会長

それでは、議題に移ります。報告事項ア、「前回協議事項の実施状況について」、事務局から資料の説明をお願いします。

事務局

(資料2に基づき説明)

会長

ご指摘やご質問などございますでしょうか。

委員

一点質問です。

路線変更の結果、よつや苑西ルートについては、遅れが解消された、北山町循環については、依然として遅れはあるものの、状況は改善しているという説明をいただきましたが、同じ箇所の路線変更を行ったにもかかわらず、なぜ北山町循環については遅延が解消されていないのか、という部分についての説明が分かり辛いと思いました。北山町循環についてもよつや苑西ルートと同様に状況が改善されている、と言い切ってよいのでしょうか。

事務局

路線変更前の府中駅着時間に関する資料をご覧いただくと、北山町循環とよつや苑西ルートも、府中駅着時間については同じ程度の遅延が生じておりましたが、府中駅以外の経由する停留所にどの程度正確に到着するのか、という点では、両路線で状況が異なります。北山町循環の方が、全体として余裕がなく、府中駅着時間だけでなく経由する各停留所においても遅れがみられたため、その点については路線変更により解消されたという状況でございます。

委員

各停留所での遅れが解消されているというような状況があるならば、そのことを資料にも記載されると、路線変更の効果として明らかに示すことができるのではないのでしょうか。

事務局

資料の内容については、ご指摘のとおりもう少し詳しい状況を記載していれば、よりご理解いただきやすいものにできたかと思えます。申し訳ございませんでした。

繰り返しになりますが、経由する停留所での遅延が解消されたことで、利用者に対しては状況が改善したということは間違いありません。

会長

資料のデータとしては3日分が掲載されていますが、1箇月、2箇月でみた場合でも、同様の傾向があるということによろしいでしょうか。この点は運行事業者に伺ったほうがよいかもかもしれませんが、全体としては事務局の説明のとおりということによいでしょうか。

委員

途中の停留所での遅れは、事務局の説明のとおり幅は縮小していますが、府中駅への着時間については、特に夕方など、どうしても遅れが出てくる部分があるという状況です。

なお、北山町循環については、路線延長が長いため、全体としてなかなか調整しきれない面はございます。

今回の路線変更の結果、状況としてはかなりよくなっていますが、今後も状況を確認しながら、改善ができる部分があれば検討していきたいと考えております。

会長

他にはいかがでしょうか。

よろしければ、報告事項イ「停留所新設案の検討状況について」、事務局からお願いします。

(資料3に基づき説明)

会長

ご指摘やご質問などございますでしょうか。

(発言なし)

会長

では、つづいて「報告書（案）の最終調整について」、事務局よりお願いします。

（事務局より報告書案および別紙について説明）

会長

それでは、報告書の最終調整について、ご意見等がございましたらお願いいたします。時間をかけて議論してきた内容については基本的に以前の内容から変わりはないとのことですが、状況が変わった個々の箇所について赤字で修正していただいているものと思います。

ご意見等はいかがでしょうか。

委員

細かい点で申し訳ないのですが、別紙1の3ページ目、運賃に差をつける根拠のウについて、「地域のバスということで、路線バスとは差別化して割安感を出した運賃設定として方が精神的に利用しやすいのではないか。」との記述がありますが、「精神的に」という言葉遣いがしっくりこないので、「親しみやすく」というような表現が良いのではないかと思います。

事務局

「精神的に」という文言については、おそらく過去の会議のなかのご発言を反映したものと考えられますが、再度確認をさせていただき、より適切な表現が可能であれば修正させていただきます。

武井委員

「精神的に」の文言を削除するということも考えられます。

会長

この点については、実際の議論のなかの発言と趣旨を事務局に確認していただき、調整をいただければと思います。

事務局

貴重なご意見ありがとうございます。「精神的に」というのは、当時のご

発言のなかで出た言葉かと思いますが、資料に記載するにあたっては表現として分かり辛い面もあるかと思いますが、事務局のなかでもう一度話をしまして、議論の内容に合うかたちで修正をしたいと考えます。

会長

ほかにご発言はありますでしょうか。

委員

改めて、「交通弱者」ということについては説明を求められるかと思いません。

交通弱者といっても幅があり、元気な方もいれば出歩くことも困難な方もいらっしゃると思います。コミュニティバスを利用する方は、ちょうど中間くらいの方、交通不便地域にお住まいで、自分でバスに乗れる状態の方というようにある程度限定されるので、そもそもの理念のなかにある「交通弱者」という説明が当初と変わってきている部分があるのではないかと感じます。

そのため、高齢者割引の必要性については維持したいと考えており、府中市の高齢者福祉ということ考えた場合に、それが必要であるという思いですっきりしていました。

割引を実施するにしましなくても、ちゅうバスが成り立ったところの理念と、交通弱者についての考え方をしっかりと押さえておく必要があると考えますので、この場の議論でなくても構いませんが、しっかりと検討していただきたいと考えます。

会長

ほかにご発言はいかがでしょうか。

委員

別紙2の、四谷6丁目ルート、よつや苑西ルートについて、会議閉会後も関係機関との協議を継続しますとの記載がありますが、最終決定は検討会議で行うということでしょうか、あるいは、最終決定まで事務局で行ったうえで、会議に対して報告を行うということでしょうか。

事務局

図の新設検討区間内に停留所を設置することについて、会議で承認をいただき、停留所の具体的な位置等については事務局として最終的な決定まで行わせていただくということを考えております。

委員

では、停留所を設置する時期は、いつ頃になるのでしょうか。

事務局

設置の時期については、今後各所との協議を行わなければならない関係で、具体的な時期までは定まっていますが、平成31年度中に協議が調ったものから順次実施していきたいと考えております。

委員

「検討会議閉会後も」という文言の「閉会」の意味については、本会議で調整するのではなく今後事務局で調整していくという話なのか、検討会議自体をしばらくの間やらない予定ということなのか、どちらなのでしょうか。

事務局

今回の一連の検討会議につきましては、当初の市長からの依頼事項が、今回の報告書の確定をもって完了することから、このメンバーでお集まりいただく会議としては、今回で一度閉会とさせていただきたいと考えております。その意味で、報告書中でも「閉会」という言葉を使わせていただいております。

また、停留所につきましては、図でお示したとおり、「新設検討区間」の範囲内で事務局として調整をさせていただき、最終決定までおこなっていきたいと考えており、決定後の内容については何らかの形で委員の皆様にご報告をさせていただきます。

会長

いまのご質問に関しては、報告書案での「閉会」という記述の意味合いとしては、この会議体としては今回をもって終了となるので、このような

書き方をせざるを得ない、という点がひとつありました。もう一点として、これから検討を継続した結果として、実務として停留所の新設を行うにあたっての手続きの進め方に関して、ご質問ということになるかと思えます。

これについては、今後「協議が調ったことの証明書」を作成し、それをもとに検討結果を実施していくという形になったときに、ほぼ協議は調っているが完全に終わってはいないという状況になります。この点については、証明書をつくるための地域公共交通会議としての会議は継続して行っていくということになりますでしょうか。

委員

地域公共交通会議としての性質をかねているのが、このコミュニティバス検討会議だと考えますが、報告書本体の8ページにおいて、「今後は定期的に会議を開催し、軽微な事項も諮りつつ」となっています。軽微な事項というのは停留所の位置も含まれるかと思えますが、6ページの内容に停留所の位置の微調整についてはまったく触れられておらず、報告書に別紙1・別紙2がつきますということも、この報告書内に記載がありません。

そうした場合に、調整がおわって実行しますという段で、いつの時点でそれが地域公共交通会議として協議が調っているという証明ができるのかということに、不安を感じました。

おっしゃるとおり、停留所の位置の微調整くらいであれば事務局による調整・決定としてご対応いただけるかと思うのですが、朝日町ルートの路線変更のように、別紙2で示されている未実施の内容についてまで含めて、報告書本体の記述ですべて賄うとするのであれば、最終的な調整まで事務局に任せてくださいということも、報告書本体に盛り込んでよいのではないかと思います。

事務局

何点か訂正をさせていただきたいのですが、別紙1・2については、それが報告書に附属するものであるということについては、報告書内でも記載しております。たとえば、6ページをご覧頂くと、「ア 検討案件」の箇所では別紙2について記載しており、別紙1・2については報告書の一部として位置づけています。また、別紙2のなかで未実施の内容があるとのことご指摘については、停留所新設検討箇所についてはおっしゃるとおりですが、最後の朝日町ルートについては、分かりづらくなっており大変申し訳ござ

いませんが、ここに記載している路線変更については、平成 29 年度に既に実施をしている内容となっております。当初の別紙 2 の案のなかでこの件が盛り込まれていなかったため、今回新たに修正箇所として赤字で記載し、あわせて資料 2 での停留所移設案などについて追記しているという状況です。

事務局からの説明の趣旨としては、停留所の新設箇所の調整・決定について、会議閉会後も事務局にお任せいただきたいということになります。

会長

実務作業としては、会議に対して再び意見を伺うことは特にないという意味ではそうなのだと思いますが、本日付で協議が調ったことになるのか、事務局の調整が完了した際に、会議として集まるにせよ書面会議になるにせよそのような機会があるのか、という点については、この場である程度共通認識がないといけないと思いますがどうでしょうか。

委員

委員の皆様が集まって検討する機会はしばらくないのであれば、書面でも構いませんので、こういう形で実施しますというように報告があったほうが、委員の皆様も最終決定したことが目に見えて分かりやすいと思いますので、その点についてはご検討いただければと思います。

会長

それでは、報告書の内容に反映するか否かはまた別として、その点については事務局でご検討ください。

会長

その他に、ご発言はよろしいでしょうか。

それでは、ご意見をいただいた箇所については検討・修正があるとしても、報告書はこちらの原案で進めるということによろしいでしょうか。

(異議なし)

会議としての最終調整はこれで合意をいただいたということになります。ありがとうございました。

事務局は、報告書を完成版としていくに当たっては、どのような手順で行っていきますか。

事務局

先ほどの調整内容を反映したうえで、会長と事務局とで最終調整を行わせていただき、完成版として委員の皆様にご郵送いたします。

その後、一定期間後に異議等が生じなければ、会議として合意が得られたものとして、事務局から市長へ提出いたします。

このような形で進めてまいりたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

会長

事務局としてはそのように進めたいとのことですが、いかがでしょうか。

(異議なし)

それでは、そのように進めてください。

議事としては、ここで終了とさせていただきます。

最後に次第3「その他」について、事務局からお願いします。

事務局

報告書の確定については先ほどご説明のとおり行わせていただきます。また、その際、本日の議事録の案もあわせてお送りいたしますので、報告書案と同様に、修正等は一定期間内にご連絡いただければと思います。送付自体は概ね2～3週間程度でお送りしたいと考えております。修正期間等詳細につきましては、同封の書類に記載させていただきます。議事録につきましては、確定後順次、本日の資料とあわせて公開してまいります。以上でございます。

会長

以上で、長い期間ご議論いただきました議事につきまして、終了いたしました。お礼申し上げます。

今回をもって府中市コミュニティバス検討会議は閉会となりますので、最後に皆様から一言ずつご感想等をいただけますでしょうか。

(各委員発言)

事務局からは何かありますか。

事務局

事務局を代表して、生活環境部次長兼地域安全対策課長の石川よりご挨拶させていただきます。

本日は、大変お忙しいなか第9回府中市コミュニティバス検討会議にご出席賜りまして、ありがとうございました。

また、市長からの依頼による平成26年度の検討協議会の開会から、地域公共交通会議への移行を経て、一連の第三次府中市コミュニティバス検討会議に長期に渡ってご協力をいただきましたことに、深く御礼申し上げます。

本日、皆様に最終調整をいただいた報告書の内容のとおり、運賃の改定や、交通不便地域解消に向けた路線変更をはじめとして、府中市コミュニティバスに関する重要な諸課題について、数多くの貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。

現在の本市の状況としましては、市内における道路整備の状況の変化や、再開発事業の完了、伊勢丹の撤退をはじめとした中心市街地の環境の変化など、市としても大きな節目を迎えているところでございます。そのようななかで、この報告書の実現につきましてはもうしばらく時間をいただくことになるかと思いますが、府中市政全体にとって重要な役割をもつコミュニティバスの在り方について、「みんなで作る笑顔あふれる住みよい街」の実現に向けまして、皆様のご意見を受け止め、適切な時期に市政に反映していきたいと考えております。

府中市コミュニティバス検討会議は本日で閉会となりますが、今後とも引き続き、市政へのご理解・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

ありがとうございました。

会長

値上げというものを議論するのは非常に厳しいことで、どれが一番良い答えということはないなかで、何かしらの答えをださなければならないということがありました。色々な視点が入ったかたちで、このような報告書がまとめられたことは非常に良かったと思います。他市においても、このような検討を行う際には同様の会議が開かれると思いますが、ひとつのモデルにもなるのではないかと思います。

それでは、本日をもちまして、今回の第9回コミュニティバス検討会議および、会議体としての第3次府中市コミュニティバス検討会議を閉会いたします。ありがとうございました。

(閉会)